

## 令和7年度 千歳市市民評価会議議事録

会議名	市民評価会議（第3回）		
日時	令和7年6月11日（水）14：00～17：00	場所	市役所本庁舎2階庁議室
出席者	市民評価委員7名、アドバイザー1名、説明者6名、事務局3名		

評価対象 施策	（1）支笏湖チップの資源保護と増殖 （2）支笏湖チップのブランド化 （3）治水の推進 （4）河川環境の整備
会議概要	4施策について、施策評価表に基づき事業担当課が説明を行った後、評価委員が事業担当課にヒアリングを実施し、評価及び評価結果に対する議論を行った。

### ヒアリング・評価内容

<p><b>（1）支笏湖チップの資源保護と増殖</b> ヒアリング</p> <p><b>【委員B】</b> 当施策を構成している事務事業は、委託費で構成されているが、専門性が高い内容であると認識している。委託先のガバナンスコントロールは、どのような形で行われているのか。</p> <p><b>【説明者】</b> 支笏湖ヒメマスふ化場管理運営の業務委託は、管理運営における豊富な知識と技術を有している支笏湖漁業協同組合と随意契約を締結している。 施設管理を円滑に運営するため、千歳市支笏湖ヒメマスふ化場管理委託業務処理要領を定め、業務の内容や作業手順を細かく指示しており、毎月の業務報告書（業務管理日誌、水温調査票、資源調査票等）の提出をもって、適正に履行されているかを確認している。</p> <p><b>【委員G】</b> 遊漁料収入は支笏湖漁業協同組合の収入となるのか。また、釣り客は何匹釣っても遊漁料は同一の料金となっているのか。</p> <p><b>【説明者】</b> 遊漁料は、そのまま支笏湖漁業協同組合の収入となり、何尾釣っても料金は同じである。釣り客は自分で食べたり、近所に配布したり、中には苫小牧等の市場に出している方もいる。大型の船で釣ることも可能であるが、1艇あたりに積むことができる竿は7本までと決まっており、船が大きいからといって多く釣れるものではない。</p> <p><b>【委員G】</b> 年間どのくらいの漁獲量があるのか教えていただきたい。また、加工品に使われるチップは全体の漁獲量のうち、何割程度を占めるのか。</p> <p><b>【説明者】</b> その年によって漁獲量は異なるものの、年間平均すると約10万尾の漁獲量となる。このうち、加工品に用いるのは500から1,000尾程度であり、割合としては少ない。ちなみに魚醬用のチップは、採卵後の親魚を加工している。</p> <p><b>【委員D】</b> 釣り客が規制を犯した場合は、最終的に警察に引き渡すのか。</p>
---

【説明者】

過去には、網で漁を行ったり、仕掛けを設置したりするような悪質なものがあつたが、実際に検挙した事例はない。近年は、禁漁区における釣りやライフジャケットの未着用などがほとんどであり、口頭注意で済ましているケースが多い。

【委員 A】

保護と増殖のバランスは安定しているのか。バランスが取れていない場合は平準化するための予算措置などを講じているのか。

【説明者】

直接的な原因は不明だが、チップの漁獲量は2年間好調が続いた後、その後2年間は不調になるという4年ごとのサイクルが続いている。放流数を多くすれば漁獲量が増えるというものではなく、個体が小さくなり、尾腐れを起こすなどの影響もあつた。放流量については、過去には10万尾と教えられてきたが、プランクトン量などの調査や研究を行い、こうした経験から、現在の18万5,000尾が妥当であると判断している。

【委員 F】

指標について、支笏湖チップの稚魚放流数は18万5,000尾と変わらないが、達成基準が上昇する（上向きの矢印）になっているのはなぜか。

【事務局】

矢印の表記は上向きか下向きしかなく、維持「 」がないため。

【アドバイザー】

平成28年度の評価会議では評価を担当課の評価と同様に「拡充」とした。その理由としては老朽化した設備の改修と支笏湖漁業協同組合の体制強化の2点であつたが、その後の取組状況について教えていただきたい。

【説明者】

老朽化した導水管の改修などは令和3年度までには終了しており、港も綺麗に整備された。支笏湖漁業協同組合の体制強化については、市の職員を5年間派遣してきたことで、本施策に関連する事業を支笏湖漁業協同組合が受託できる体制を整えた。

評価

【アドバイザー】

これまで皆様から頂いた意見を整理すると、

- ・支笏湖漁業協同組合に対する千歳市の関与が強いように思う。
- ・支笏湖漁業協同組合の主体性が高まれば、市民の関わりも増えるのではないかと。
- ・地元産業の維持に貢献している事業ではあるが、市民理解の更なる醸成が必要である。
- ・市がこの事業をなぜ実施しているのか、市民に伝わると良い。
- ・資源の保護に向け、調査・研究の結果を踏まえて取り組んでいることは評価できる。

これらの理由から評価は「維持」が妥当であると考えます。

【委員 A】

方向性の評価は「維持」とする。

- 異議なし -

(2) 支笏湖チップのブランド化

ヒアリング

【委員 B】

チップ釣りは長年レジャーとして実績があり、地域文化として定着している認識だが、支笏湖チップの商標登録とブランド化の取組は市民サービスと直結しておらず、市民理解のため十

分な説明が必要ではないか。

【説明者】

支笏湖地区の振興に資する特産品としての位置づけとしている。ブランド化することにより、チップを食べるためには支笏湖に来なければならないという観光資源にしている。

【委員B】

この施策が無くなったら、支笏湖の観光資源はなくなるのか。

【説明者】

チップについては、支笏湖における観光資源の大きな要素だと感じており、本施策は重要な事業の一つである。

【委員C】

どのような状況になればブランド化したと言えるのか。

【説明者】

ブランド化については、数値など定量的なゴールは定めていないが、支笏湖チップが日本中、世界中に広まっていくのが理想である。

【委員C】

商品開発の加工業者は市内業者が担っているのか。市内の雇用創出などにもつながると思い質問した。

【説明者】

支笏湖漁業協同組合の中に加工できる職員がおり、魚醬については、他市の業者が関わっているが、その他の加工品については、市内で製造している。また、支笏湖チップのブランド化を進めていくため、水産品加工業者と連携した事業についても現在企画しているところである。

【委員G】

釣り客にチップを多く釣られても、製品化には影響はないのか。

【説明者】

支笏湖漁業協同組合で大型の冷凍庫を完備しており、昨年釣れたチップを冷凍保存しているため、一定量の在庫は確保している。

【委員E】

商品を購入、あるいはチップを食べた方のリピート購入などはあるか。イベント等でPRをしていても一過性な取組になってしまうと勿体ない。

【説明者】

加工品を買いたいという問い合わせが多く、支笏湖休暇村にアンテナショップを設け、販売をしている。今後、市内ホテルにおいてもアンテナショップの設置に向け協議を進めているところである。

【委員A】

指標1つ目「関連製品売上高」の目標達成率が387%と非常に高い。これは良い方向に大きく上振れしたという認識で良いか。

【説明者】

目標達成率は、その年におけるチップの漁獲量によって影響を受けるため設定が難しいが、昨年度については、過去最高となる20万尾の漁獲量があり、関連製品売上高も最高額となったため、このような達成率となった。ここ2年間は好調な漁獲量であったため、来年・再来年は漁獲量が減少することを見込んでおり、落ち込みを考慮すると現在の指標が妥当だと考える。

【委員A】

製品開発数が7となっているが、一年間に新規開発する数を指しているのか。

【説明者】

令和元年からの累計であり、年に1つ程度の新規開発を行う指標となっている。企業とのコラボなど新たな取組もしているところである。

**【委員 A】**

ブランドをどうとらえるか、考え方は難しいが、その場でしか食べられないということに価値があるということに納得した。その場でしか食べられない希少価値を SNS で発信したり、インフルエンサーなどを活用することは検討していないのか。

**【説明者】**

現在は検討するまでに至っていないが、今後、順を追って検討してまいりたい。

**【委員 F】**

取組の方向性の最初に「支笏湖漁業協同組合と協働する」とあるが、具体的にどのように協働しているのか、市の役割について教えていただきたい。

**【説明者】**

本施策ではプロモーション活動、商品開発、プロモーションに向けた物品整備が主なものであり、商品開発については支笏湖漁業協同組合が専門的に実施している。市としてはプロモーション活動に係る部分を主に担っている。

**【委員 F】**

お祭り以外で市民に対する PR はどのような取組をしているのか。

**【説明者】**

チップ釣りの解禁にあわせて市内飲食店で支笏湖チップを食べられる機会を増やしている。

評価

**【アドバイザー】**

これまで皆様から頂いた意見を整理すると、

- ・支笏湖漁業協同組合が持続性をもって事業運営ができるよう、千歳市としてのブランド戦略を持つことが重要である。
- ・本施策は、チップ釣りが解禁している期間の重要な観光資源である。
- ・漁獲量が安定しないため、ふるさと納税の返礼品としては不向きであるが、ブランド化の工夫が必要である。
- ・事業を拡充してほしいところだが、毎年の漁獲量に限度があるため難しい。
- ・体験や希少性を売ることブランディングはできるのではないかと。
- ・新商品の開発やプロモーションの努力は評価できる。
- ・市がこの事業をなぜ実施しているのか、市民に伝わると良い。

これらの理由から評価は「維持」が妥当であると考えます。

**【委員 A】**

方向性の評価は「維持」とする。

- 異議なし -

**(3) 治水の推進**

ヒアリング

**【委員 B】**

治水関連施策において、市が市民協働で実施している事業があれば紹介していただきたい。

**【説明者】**

特定都市河川に指定され、流域対策協議会を設立し、その協議会の中で水害対策計画について住民説明会やパブコメなどを実施、市民の皆さまからご意見をいただき、計画の策定にあたり、住民の意見を取り入れたところである。水害対策計画は、行政が行う河川対策と住民が流出抑制に協力することで水害防止を行うものであり、住宅や企業などの敷地内に浸透枳を設置

するなどして抑制していただく。

【委員C】

洪水のピークの水位は国が定めているのか。また、それらの見直しは数年単位で行われているのか。

【説明者】

水位は国が定めるものであるが、見直しについては国からは特段聞いていない。河川が受けられる水量は決まっているため、掘削や堤防を強化することが重要になる。地球温暖化により、降水量は現在の1.15倍になると言われているため、この降水量を受け止めるだけの治水を行うよう取り組んでいるところである。

【委員D】

千歳の遊水池の稼働実績はあるか。

【説明者】

今のところはない。

【委員F】

指標にある浚渫延長については、同じ場所を何度も浚渫することもあるのか。

【説明者】

同じところを何回も浚渫することはある。

【委員F】

浚渫延長の指標が達成できなかった原因は何か。

【説明者】

予算額によるところが大きい。令和7年度は予算を十分に確保できており、実績の向上が見込める予定である。

【委員F】

指標の河川整備率については、河川全体ではなく、千歳市の整備率で良いか。

【説明者】

市内分である。

【委員F】

川の水位は市民が確認できるものはあるか。

【説明者】

国が設置しているカメラにアクセスすることで確認することは可能である。

【委員A】

浚渫延長は昨年度の達成率が74%で、今年度は予算の積み増しがあるため加速化する見込みであるとのことであった。昨年度までの達成率が低かったのは、予算を低めに見積もっていたのか、そもそもの工事の予定がなかったのか。

【説明者】

本事業は、河川への土の溜まり具合など、その状況を見ながら予算要求を行い、事業実施していくものである。また、国の緊急浚渫推進事業債に応募する自治体が多く、千歳市に配分される額なども影響する。

【アドバイザー】

本施策は担当課だけでなく、多くの関係他課や機関との調整が必要なものであると認識しているが、具体的な連携先はどこか。

【説明者】

庁内であれば、道路管理課、危機管理課、農村整備課、下水道整備課、都市整備課、まちづくり推進課などであり、その他としては、国交省・北海道開発局や北海道が挙げられる。

評価

**【アドバイザー】**

これまで皆様から頂いた意見を整理すると、

- ・河川整備率は達成率も高く、河道掘削や堤防整備ができています。大雨があっても安心して生活できると感じた。
  - ・千歳市の頑張りが確認でき安心感が増したが、千歳市の取組を市民にPRすることにより、市民も安心が高まるものと思う。
  - ・道内初の特定都市河川に指定されたことなど、市民にアピールをしてほしい。
- これらの理由から評価は「維持」が妥当であると考えます。

**【委員A】**

方向性の評価は「維持」とする。

- 異議なし -

**(4) 河川環境の整備**

ヒアリング

**【委員B】**

河川の活用にはハード面の整備のほか、ソフト面の両輪で進めなければならないと考えるが、整備した河川環境での取組事例があれば紹介いただきたい。

**【説明者】**

現在、今年夏頃の登録を目指し「千歳市かわまちづくり計画」の申請準備を進めており、登録後は、ソフト面の対策として、民間事業者等がオープンカフェの設置やイベントの開催など、河川敷地での営業活動が可能となる「都市・地域再生等利用区域」の指定を検討している。また、ハード面の対策としては、橋の下の通行が可能となるアンダーパス化や、親水護岸の整備を検討しており、かわまちづくり計画の具体的内容を決めていくのはこれからである。

**【委員B】**

令和6年度事業評価の対象となるような事業は、まだないということか。

**【説明者】**

令和6年度までの事業としては国の支援を受け、かわまちづくり計画の策定を進めている段階であり、具体的な事業は行っていない。

**【委員E】**

千歳川沿いの遊歩道の利用促進を図るためには、遊歩道の連続性の確保が重要であると記載されているが、現状、道路によって分断されている遊歩道が一定数あることは、自転車利用者や散策者にとって好ましい状況とは言い難いと思われるが、市としてはどのように捉えているか。

**【説明者】**

遊歩道が分断されている状況については、改善すべき課題と捉えているが、構造上改善できない箇所があるものと認識している。まずは、左岸の連続性を保てるよう、国と協議を行っている。方策としては、構造上可能と考えられる箇所については、国交省の「かわまちづくり支援制度」を活用した整備（アンダーパス化）を国が検討している。千歳橋、新橋、仲の橋については構造上困難であるが、平和橋の右岸については、ママチ川の合流もあることから、引き続き関係機関と共に検討及び要望を進めていく。

**【委員E】**

国道36号から青葉公園までの連続性は難しい状況か。

**【説明者】**

橋梁の構造や遊歩道を整備する土地がない部分もあり、連続性の確保は非常に難しい。

【委員 G】

札幌市にはサイクリングロードがあるが、千歳市の遊歩道は歩行専用か。

【説明者】

サイクリングロードと遊歩道を兼ねている。歩行者と自転車を分けることは考えていない。

【委員 C】

遊歩道は陸上の競技者の練習の場となっており、仕事で高齢者と一緒に歩いていると怖い。誰でも使えるのは良いがルール作りなどは必要ではないか。

【説明者】

よく検討する。

【委員 F】

指標は休憩施設の累計となっており、昨年度は 2 件整備されているとのことであった。事後評価の事業内容には、照明灯の設置実績も含まれているが、指標の進捗に関係はあるか。

【説明者】

本施策の指標の中には照明灯は含めておらず、ベンチの設置数としている。予算には照明灯の整備も含めているが、指標とは比例しない。

【委員 F】

休憩施設とはベンチ以外に何かあるか。

【説明者】

野外卓も想定している。

【アドバイザー】

本施策は担当課だけではなく、多くの関係他課や機関との調整が必要なものであると認識しているが、具体的な連携先はどこか。

【説明者】

庁内であれば都市整備課であり、その他としては国交省や北海道となる。

評価

【アドバイザー】

これまで皆様から頂いた意見を整理すると、

- ・ 橋梁部の問題などで連続性を持つことが困難な状態があることは理解できた。
- ・ 国道 36 号の橋梁部分の工事は最近もあった、それに合わせて連続性に係る整備もできなかったのか。
- ・ 本施策は担当課だけではなく多くの関係他課や機関との調整が必要なものであり、庁内外の関係部局が一体となって計画的に施策を推進していくことが求められる。
- ・ 指標がハード面のことに偏っている。市が所有している土地にベンチを設置するだけで事業が評価できるのか。
- ・ ソフト面での取組について何も答えられなかったのが残念だった。これまでも市民の取組として河川の活用をしたイベント（水車祭り、釣り堀等）は多くあった認識である。他市の事例ではなく、千歳市の事例を教えてほしかった。
- ・ 市民目線で考える河川環境整備と実際の施策の推進内容とにギャップを感じる。これらの理由から評価は「維持」が妥当であるとする。

【委員 A】

方向性の評価は「維持」とする。

- 異議なし -